

令和4年第7回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和4年5月23日（月）午前9時30分
2. 開 会 令和4年5月23日（月）午前9時30分
3. 閉 会 令和4年5月23日（月）午前10時00分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長  
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀祐児 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・堤下栄基 教育総務室長代理・大隅昌之 指導課長・出村公一 学校給食センター所長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・佐伯尚之 青少年育成課長・福田道正 図書館課長・清水崇之 指導課長代理
6. 議事日程
- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名                    |
| 日程 2 | 会議時間決定                        |
| 日程 3 | 報告第 5号 教育長の報告について             |
|      | 議案第 13号 交野市図書館協議会委員の任命について    |
|      | 議案第 14号 交野市文化財審査委員会委員の委嘱について  |
|      | 議案第 15号 交野市文化財保護委員の委嘱について     |
|      | 議案第 16号 令和4年度交野市立学校評議員の委嘱について |
|      | 議案第 17号 交野市立いじめ問題対策連絡協議会      |

## 委員の任命について

### 7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それではただ今より第7回教育委員会定例会を開催いたします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和4年 第7回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会

会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から 10 時 30 分までといたします。  
では、報告第5号「教育長の報告について」、報告事項1の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。  
所管課から説明をお願いします。

和久田部長 先月の定例会でも報告いたしました登下校の状況について、ご報告させていただきます。  
1 か月が経過し、見守りや、登下校の状況について、交野みらい小学校の児童・保護者に別添の「交野みらい小学校の見守りのお知らせ」として情報提供したところです。  
お知らせをみていただいて、左上に交野みらい小学校の見守りのお知らせと記載されている表面をご覧ください。表面には、地域・保護者での見守り箇所の 12 箇所の状況を記載しております。当初に比べ交差点の横断などかなりスムーズな誘導をしてくださっております。左上の踏切、交野みらい小学校区で唯一の踏切を横断する場所も見守りをしてくださっています。右側真ん中あたりの市場のバス停では横断歩道のない場所を児童が横

断していますが、横断中の旗でしっかりと誘導してくださっています。毎日多くの方が社会教育課から配布された黄色の蛍光のビブスや各団体のジャンパーなどで見守りをしてくださっており、保護者の方も登校班とともに交野みらい小学校まで一緒に歩いて見守りしてくださっている方もおられ、児童も元気に通学しています。

裏面には、見守り箇所以外の通学の状況について記載しており、右上にはイセツドライの反対側の坂道のところで雨の日にマンホールで滑り転んだ児童がいたことから、下水道課に相談したところ、早急に3箇所のマンホールの蓋の取り換え工事がされました。

また、その下には郵便局前の交差点から交野みらい小学校への途中の交差点で、見通しが悪く保護者の方が見守りをしてくださっている箇所に、「止まれ」などのシートや注意喚起のターポリンを設置しました。また、右下の青年の家からイセツドライ前に向かう途中の坂道に一部でこぼこがあり児童がこけかけたことから、道路河川課で早急に修繕の対応がされ、修繕前と後の写真を掲載しておりますが、通学路の安全対策に他部署も協力してくれているところです。

左下にあるように青年の家のトイレを登下校の途中でも利用しやすいようおりひめちゃんの人形などでも案内しており、登校や下校時に活用してくれているようです。

2か月が経ち、かなり慣れてきたこともあり当初と比べても通学に要する時間も少し短くなったようで、実際の登校につきましては、概ね8時20分には登校できているところでございます。

一番時間のかかるところでも30分程度で登校出来ているのではないかと今考えているところです。3年間元気よく登下校できるようにしっかりと安全対策に努めてまいります。

足立部長

ただ今から、ご覧いただきます「中等教育資料」5月号に掲載の記事について、ご説明いたします。

経緯としましては、昨年度、文部科学省より、当時の第一中学校の小嶺校長に対して、「チーム学校で特色づくり」というテーマで原稿執筆の依頼がありました。

それを受けまして、「小中一貫教育実施モデル校区としてのあゆみ～9年間の学びをつなげるために～」と題して、平成29年度からの小中一貫学園構想事業をスタートとし、令和3年度までの学園での取組みについて、とりまとめられたものがこの度、「中等教育資料」5月号に掲載されましたので、ご報告させていただきます。

大湾教育次長      もう一点、その他の案件といたしまして給食センターからご報告いたします。

出村所長          この週末の報道等でお聞き及びいかも知れませんが、学校給食用に白米を提供している、JA北河内の枚方市内の精米工場において、ハトが入り込むなど衛生管理上の問題があったとされる件でございます。

現在、この工場の白米を利用されている、北河内の近隣市では、急遽、業者の切り替えや、パンへ切り替える市もあると報道されており、教育委員のみなさまも心配いただいているかと思えます。

本市の給食におきましては、現在、交野市内の精米所で精米した白米を使用しております。今回の件による、影響はございません。

今後も、衛生管理には十分に気を付け、子どもたちへ安全でおいしい給食を提供して参ります。

北田教育長          説明が終わりました。第一中学校区関係では2点。交野みらい小学校の通学の件、それから第一中学校前校長の小嶺先生の実践が文科省発行の冊子に掲載されたという報告です。その他として先日の報道でもありました、JA北河内の精米の件で、本市の場

合は市内の精米ということで、特に今は影響ないという報告でした。

では、質疑がありましたらお願いします。

亥埜委員

第一中学校区の通学路はいろいろ支障があったところは、すぐに対策されたのはいいことだと思いますが、他の校区でも通学路にマンホールはたくさんあり、同じようなことが起こりうると思います。先日もおっしゃっておられたのが、朝の挨拶に行き校門の前に立とうと思ったら、グレーチングの端が跳ね上がって、校長先生に危ないと報告されたみたいです。そういった細かいことはたくさん出てくると思います。どうしても、他の校区から見ると、「言ったらできるんだ」「どうしてうちはしてくれないのか」という声が必ず上がってくると思うので、そのあたりの、他の校区からの不平等感が出るようなことへの対策を考えていかないといけないと思います。

出来ることはしてあげてください。先日も見ましたが、物理的にどうしようもないところは気を付けて通るしかないのですが、子どもたちも気を付けているので事故に合う確率は少ないと思いますが、ゼロではないです。子どもが事故に遭って亡くなったら大きな問題になりますので、第一中学校区だけではなく、他の校区もいろいろと対処していただきたいと思います。

和久田部長

毎年、通学路安全プログラムということで学校から要望を出していただいております。昨年度も整理して今年度の初めにも整備の工事をする予定でございます。まもなく今年度も学校から出てくる時期に入りますので、それも含めて地域全域の安全対策について、交野みらい小学校だけではなく、しっかり対応させていただきたいと思います。

先ほど言われた道路ですが、パルシートなどもひいておりますので、それらも活用しながら安全対策ができると思います。全校区で安全対策が出来るように学校と協力しながら努めてまいり

たいと考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

伊丹委員 他市で給食の問題があったとお伺いしましたが、交野市は別の業者を利用されているので影響はないということですが、同じようなことが出ないとも限らないので、そのあたりは今後も気を付けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

村橋教育長職務代理者 先ほど「中等教育資料」を見せていただきましたが、交野市の小中一貫教育の取組みが、国レベルで交野の特色を持って取り組んでいるという評価をされているということだと思います。小中連携教育から一貫教育になった時点で交野のそれぞれの校区のスタンダード、授業づくりや人権教育、生徒指導を一つにまとめたものと、教科のカリキュラム作成とか、それぞれの分野でいろいろなものを積み上げてきているというあたりの評価だと思います。いろいろな地域でも一貫教育を研究して進められていると思いますが、この流れというか、交野みらい学園のこともありますしスタンダードに向けて、その取組みを計画だけで終わるのではなく、実際に実施して、ますます充実させていけたらと思っています。

北田教育長 最初の亥埜委員の通学の安全の件については、おっしゃるとおりで、どこの小学校区であっても必要なことだと思います。

その一方で、今回小学校統合ということで、交野で初めてのことで、その通学の安全ということで、言ってみたら初めてのところでやる対応が、今後、他の小学校区へのスタンダードになっていくと思います。

すぐに他の小学校統合があるというわけではないですが、今後、同じようなことがあったら、前回、交野みらい小学校でこれをやったなら、当然、今回もこれをするべきであろうというスタ

ンダードになると思います。ある意味、今やっていることが交野みらい小学校だけを優遇しているとおっしゃる方もいらっしゃいます。もちろんぱっと見たらそう見えるんですが、それを基にして他の小学校区にも交野みらい小学校でもできたから、この校区でもやったらいいのではないか、出来るのではないですか、というかたちで安全という意味で気を付けていければと考えております。

精米につきましては、精米以外でもそうですが、食の安全は保護者の一番の心配なところかと思っておりますので、今後もそのあたりお願いします。

先ほど村橋教育長職務代理者がおっしゃいましたが、小中連携教育から一貫教育にということで進めてまいりましたが、これが今後どんどん進んでいくようにお願いします。

また、特に第一中学校区についてはモデル校ということで、平成 29 年度から職員が一丸となってしていただいたということで、文科省に評価されたと感じます。

北田教育長 他に質疑はございませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項 1 の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、議案第 13 号「交野市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

福田課長 議案第 13 号「交野市図書館協議会委員の任命について」ご説明します。

交野市図書館協議会につきましては、交野市立図書館条例第 4

条に「図書館法第 14 条の規定に基づき、図書館の適正な管理運営を図るために、交野市図書館協議会を置く。」と規定されております。今年度は、新年度における校長会の職務分担変更により 1 名を任命したいので、ご審議賜りご承認いただきますよう、よろしくお願いたします

なお、対象者の任期につきましては、前任者の残任期間である、令和 5 年 5 月 25 日までといたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第 13 号「交野市図書館協議会委員の任命について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。  
よって、本件については、委員会において承認されました。  
次に、議案第 14 号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。  
所管課より説明をお願いいたします。

真鍋課長 議案第 14 号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」ご説明します。

交野市文化財保護条例施行規則第 18 条に「文化財の保護及び活用に関して専門的な審査を行うため、教育委員会に交野市文化財審査委員会を置く。」とし、「委員会は若干名の委員をもつて組織する」と規定されております。この委員の 2 年任期が今月末で

切れますので、名簿に記載しております5名に委嘱したいと考えております。なおすべての委員は現在の委員でありまして、継続でお願いしたいと考えております。

ご審議賜りご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。対象者の任期は令和6年5月31日までの2年となっております。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第14号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。  
よって、本件については、委員会において承認されました。  
次に、議案第15号「交野市文化財保護委員の委嘱について」を議題といたします。  
所管課より説明をお願いいたします。

真鍋課長 議案第15号「交野市文化財保護委員の委嘱について」ご説明します。

交野市文化財保護条例施行規則第17条に「市内における文化財の保護及び活用を図ることを目的として文化財保護委員を置く。」と規定されております。この委員の2年任期が今月末で切れますので、名簿に記載しております2名を委嘱したいと考えて

おります。

ご審議賜りご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、現在の委員のうち平田委員は健康上の理由から退任され、新たに星田在住で星田地区の文化財保護活動に積極的に取り組まれております西井大介氏をお願いしたいと考えております。

対象者の任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年となっております。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第15号「交野市文化財保護委員の委嘱について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。  
よって、本件については、委員会において承認されました。  
次に、議案第16号「令和4年度交野市立学校評議員の委嘱について」を議題といたします。  
所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 交野市立学校評議員設置要綱第4条の規定に基づき、校長より学校評議員の推薦がありました。氏名につきましては、一覧表にしておりますが、総数として37名の方の推薦がありました。  
交野みらい小学校及び第一中学校につきましては、今年度より学校運営協議会が設置されたことから、推薦はございません。

お名前に下線のない方は昨年度より引き続き推薦された方で、下線のある3名の方は今年度、新たに推薦された方です。お名前と推薦理由を簡潔に申し上げます。

藤が尾小学校 近藤裕敏様は、元公立学校校長で、教育者として高い見識をもち、現在も交野市学校教育審議会委員及び藤が尾小学校支援教育支援員を務めておられ、教育者として高い見識をお持ちであることから、推薦されています。

第二中学校 馬明克年様は、元第二中学校PTA会長であり、現在も親地の会会員として、学校行事やPTA活動の発展のためにご尽力いただいていることから、推薦されています。

第二中学校 今堀直三様は、元 府立高等学校校長であり、現在も、第二中学校の卒業生として、創立50周年記念委員会における同窓会の分野においてご尽力いただいていることから、推薦されています。

評議員の任期につきましては、令和4年6月1日から令和5年3月31日までとなっております。

以上、簡単な説明ではございますが、令和4年度学校評議員の委嘱について承認いただきますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

村橋教育長職務代理者 小中一貫教育をする上において、それぞれ中学校区の、小学校中学校の評議員同士で、同じテーブルにつくような場はどうなっていますか。

大隅課長 各学園、各中学校区におきまして、評議員会を中学校区ごとに開催するなどの取組みをしております。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第16号「令和4年度交野市立学校評議員の委嘱について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において承認されました。

次に、議案第17号「交野市立いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 本市におきましては、いじめ防止対策推進法並びに交野市立学校いじめ対策審議会条例により、交野市いじめ問題対策連絡協議会を設置しております

今年度につきましては、いじめ問題対策連絡協議会を2回開催する予定としております。

昨年度、交野市いじめ問題対策連絡協議会の委員として9名に対し令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間、委員の任命及び委嘱をいたしました。

今年度は任期の途中ではございますが、委員の異動等により変更が生じたため、交野市いじめ問題対策連絡協議会条例第4条により、新たに5名に任命及び委嘱をするものです。

委員の任命及び委嘱の期間は令和4年6月1日から令和5年5月31日までとなります。

何卒、ご審議いただき、ご可決たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はあり

ませんか。

亥埜委員 交野市立いじめ問題対策連絡協議会はどのくらいの頻度で会議をされていますか。

大隅課長 年間2回を予定しております。今年度は、まず6月に1回目と、年が明けた1月又は2月に2回目を予定しております。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

長谷川委員 年2回の協議会での協議内容は、だいたいどういった内容ですか。

大隅課長 こちらの会議には、子どもに関係する皆様にご参加をいただいております。その中で、交野市のいじめの状況であったり、それぞれにお持ちの子どもに係る情報についての提供、情報交換などを実施しております。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第17号「交野市立いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件につきましては、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして令和4年第7回教育委員会定例会の案件全

てが終了いたしました。

以上をもちまして令和4年第7回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_